令和6年土木企業立地推進委員会勉強会資料 【土木部所管事業に関する報告事項】

- 1 令和6年度当初予算の概要(土木部関係)
 - 〇土木部当初予算 約1.414億 1百万円(一般会計、特別会計、企業会計の合計) うち、公共事業費約900億39百万円
 - 国補公共事業約659億3百万円

直轄事業負担金:道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等 補助事業:道路橋梁(国道354号境岩井バイパス、国道408号長豊橋など)、 河川(桜川など)、港湾(茨城港など)等

県単公共事業 約241億36百万円

防災・減災対策及び維持修繕事業:河川の土砂浚渫や護岸修繕、

急傾斜地崩壊防止のための工事等

道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等

道路及び河川の維持修繕等

長寿命化対策事業:道路や橋梁、下水道管渠等の補修

- 2 令和6年度国土交通省関係予算の概要
 - 〇公共事業関係費(国費) 5兆2.901億円
 - ○施策の柱
 - ① 国民の安全・安心の確保
 - ② 持続的な経済成長の実現
 - ③ 個性をいかした地域づくりと分散型国づくり
 - ○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(R3~R7、総額15兆円) を計画的に実施。
- 3 防災・減災、国土強靱化の取組について ・・・・

防災・減災、国土強靭化の取組について

県では近年、頻発化·激甚化する災害や、急速に進む施設の老朽化などに対応するため、 防災・減災、国土強靱化に向けた対策を推進している。

国が令和3年度から令和7年度までの取組として策定した防災・減災、国土強靱化のた めの「5か年加速化対策」予算を活用し、取組の加速化・深化を図り、災害・危機に強い 県づくりの実現に取り組んでいく。

【各事業の主な取組内容】

<道路>・災害に強い道路ネットワークの構築 ・老朽化対策

・冠水・流失防止対策 ・法面・盛土対策 など

<河川> ・河道掘削 ・堤防整備 ・調節池整備 ・海岸の侵食対策

・土砂災害対策 ・老朽化対策 など

<港湾> ・津波・高潮対策(防潮堤整備) ・老朽化対策

・航路・泊地の埋塞対策 など



国道118号袋田バイパス【大子町】



国道354号土浦バイパス【土浦市】



大北川(河道掘削)【北茨城市】



中丸川(調節池整備)【ひたちなか市】 中嶋入沢(堰堤整備)【常陸大宮市】





鹿島港海岸日川地区【神栖市】

資料2

令 和 6 年

土木企業立地推進委員会勉強会資料

令 和 6 年 4 月 2 4 日

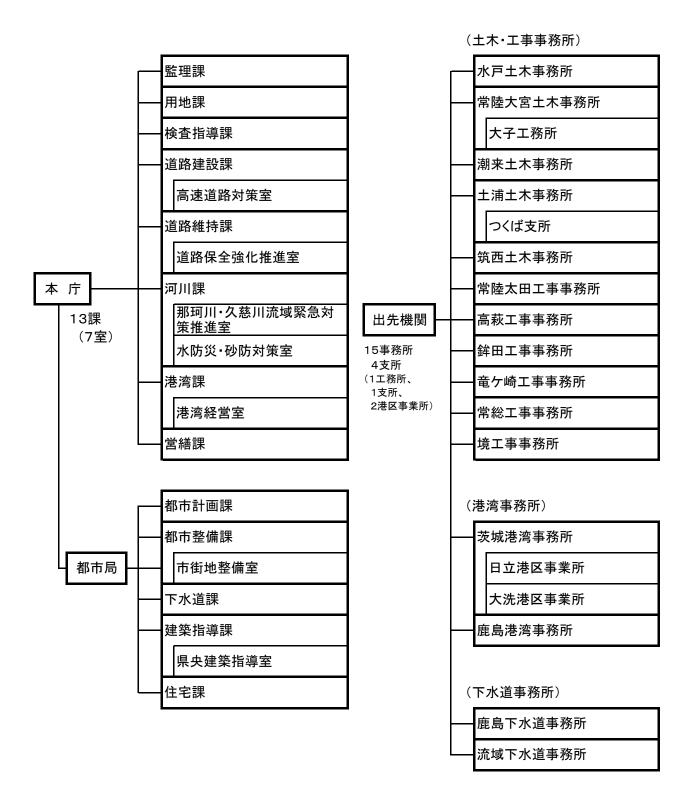
土 木 部

目 次

1	茨城	県土	木部	組	織																														
(1)	組	織		•			•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•			•	•	;	3
(2)	令	和6	年度	土:	木	部]	職.	員	数		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•				•	•	•	•	•			•	•		4
2	令和	6年	度当	i初·	予算	算																													
(1)	茨	城県	一般	会	計	j	歳.	入	歳	出	予	算		•		•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•			•	•	!	5
(2)	土	木部	一般	会	計	j	歳.	入	歳	出	予	算		•					•	•					•	•	•					•	•	ļ	5
(3)	土	木部	当初]予:	算	i	課	别·	_	覧																•	•					•		(6
(4)	土	木部	当初]予:	算	•	公	共	事	業	費	_	覧																						7
(5)	土	木部	公共	事:	業 ⁻	予:	算	(当	初	/	最	終)	の	推	移																•	;	8
3	各課	の主	要事	業																															
(1)	監	理	誄	1																														!	9
(2)	用	地	誄	1																														1	1
(3)	検	查指	導課	1																														1 ;	3
(4)		路建																																1 (6
(5)		路維																																2 (o
(6)		ـــــــــــــــــــــــــــــــــــــ																																2 ;	
(7)		湾																																2	
(8)		繕																																2 9	
(9)		市計																																3	
(10		'''別 市整																																3 ;	
(11		in 垂 水 i																																3 !	
(12		小ュ 築指				•					•	•		•	•	•	•			•	•	•										•		3 .	
					•	_	-	-	-	•	-	•	•	-	•	-	•	•	-	•	•	-	•	-	-	•	•	-	-	•	•	•			
(13	3) 住	宅	誄	τ .	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	-	•	•	•		3 9	9

1 茨城県土木部組織

(1)組 織



(2)令和6年度土木部職員数

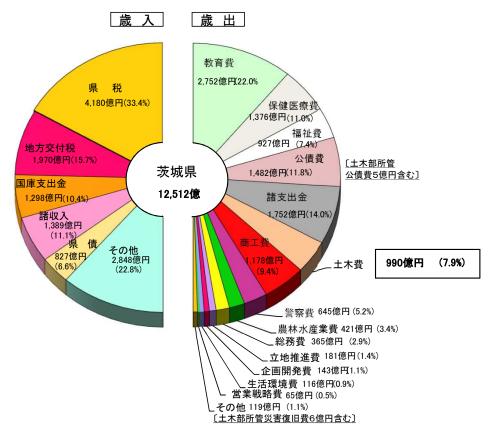
(R6. 4. 1現在)

_		職	括							6. 4. 1現在)						
課•	所名	- 戦	俚 /_	事 務	土木	:	建築	機械	電気	化 学	術 造 園	農業土木	計	一般職計	技労	合 計
	監	理	課	21	8	3	1						9	30		30
	用	地	課	10									0	10		10
	検 査	指導	課	3	15	5	3						18	21		21
本	道路	建 設	課	5	27	,							27	32		32
	道路	維持	課	12	22	2							22	34		34
	河	JII	課	10	29)							29	39		39
	港	湾	課	15	14	ŀ							14	29		29
	営	繕	課	3			15	5	6				26	29		29
	都市	計画	課	5	10)	1			1			12	17		17
	都市	整備	課	5	17	,							17	22		22
庁	下 7	水 道	課	10	11			1	1	1			14	24		24
	建築	指導	課	10	3	3	20		1				24	34		34
	住	宅	課	13	1		12		1				14	27		27
	小	計		122	157	,	52	6	9	2	0	0	226	348	0	348
	水质	= 土	木	30	40)			1			1	42	72		72
	常陸	大宮土	木	14	26	;							26	40	5	45
	大 -	子工	務	5	9)							9	14		14
	潮	来 土	木	6	16	6							16	22		22
	土;	甫土	木	26	41								41	67	3	70
	つく	ば支	所	11	16	6							16	27		27
	筑	5 土	木	11	20)							20	31	1	32
	常陸	太田工	事	8	20)							20	28		28
出	高着	夾 工	事	14	34	1			3				37	51		51
先	鉾 E	エ	事	9	12	2							12	21		21
機	竜ヶ	崎 工	事	17	30)							30	47	3	50
関	常	総 工	事	8	13	3							13	21		21
	境	エ	事	10	15	5							15	25		25
	茨坫	成 港	湾	7	13	3							13	20		20
	日三	立 港	区	4	5	5							5	9		9
	大	先 港	区	3	4	1							4	7		7
	鹿	島 港	湾	7	7	'							7	14		14
	鹿	島 下	水	2	2			2	4	5			13	15		15
	流力	或 下	水	6	7	<u> </u>		13	13	9			42	48		48
	小			198	330)	0	15	21	14	0	1	381	579	12	591
	合	計		320	487	'	52	21	30	16	0	1	607	927	12	939

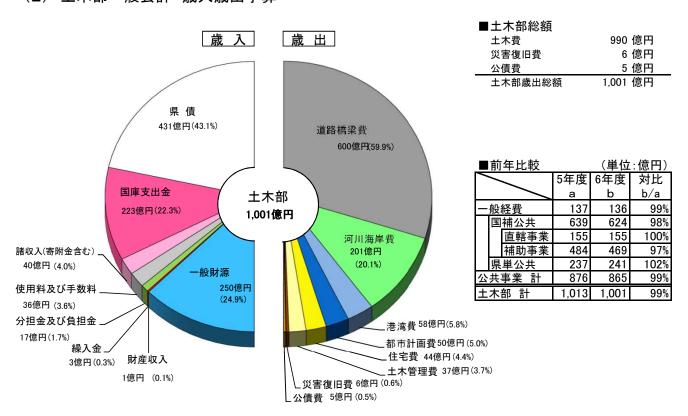
| 12 | 350 | (市町村・団体派遣、休職者、再任用短時間職員を除く)

2 令和6年度当初予算

(1) 茨城県一般会計 歳入歳出予算



(2) 土木部一般会計 歳入歳出予算



(3) 土木部当初予算 課別一覧

(一般会計) (単位:千円)

			当	初予算	額	
区		分	令和5年度	令和6年度	増減額	令
			Α	В	C = B - A	補
監	理	課	2, 898, 305	2, 918, 016	19, 711	
用	地	課	61, 296	67, 990	6, 694	
検	査 指 導	課	39, 221	39, 411	190	
道	路建設	と 課	30, 959, 330	29, 950, 758	△ 1, 008, 572	
道	路維持	課	30, 453, 470	30, 616, 689	163, 219	
河	JII	課	21, 107, 809	20, 647, 088	△ 460, 721	
港	湾	課	5, 106, 226	5, 894, 629	788, 403	
営	繕	課	241, 277	242, 799	1, 522	
都	市計画	謀	142, 591	136, 431	△ 6, 160	
都	市整備	請課	2, 676, 398	2, 603, 296	△ 73, 102	
下	水道	課	2, 623, 666	2, 169, 047	△ 454, 619	
建	築 指 導	課	447, 067	408, 399	△ 38, 668	
住	宅	課	4, 627, 796	4, 390, 864	△ 236, 932	
— <u>†</u>	般 会 計	計	101, 384, 452	100, 085, 417	△ 1, 299, 035	

【参考】
令和5年12月
補正(追加提案)
_
_
_
2, 506, 376
3, 450, 000
15, 247, 130
2, 686, 253
_
_
157, 673
_
_
-
24, 047, 432

(特別会計)

港 湾 事 業	10, 965, 139	11, 901, 351	936, 212	-
---------	--------------	--------------	----------	---

(企業会計)

鹿島臨海都市計画 下水道事業	6, 262, 508	5, 827, 426	△ 435, 082	
流域下水道事業	25, 072, 842	23, 586, 855	△ 1, 485, 987	
企業会計 計	31, 335, 350	29, 414, 281	△ 1, 921, 069	

543, 000
560, 000
1, 103, 000

25, 150, 432

(4) 土木部当初予算 公共事業費一覧

(一般会計) (単位:千円)

\ 111	(五川)						(辛匹:111)
				_	当初予算額		【参考】
[2	₹		分	令和5年度	令和6年度	増減額	令 和 5 年 12 月
				Α	В	C = B - A	補正(追加提案)
		補	助	24, 749, 340	23, 760, 938	△ 988, 402	2, 506, 376
道	道路建設課	県	単	4, 819, 710	4, 819, 710	_	_
Æ			計	29, 569, 050	28, 580, 648	△ 988, 402	2, 506, 376
		補	助	10, 487, 000	10, 700, 000	213, 000	1, 775, 000
路	` ★ □2 4# ++ = 田	直轄	負担金	7, 767, 165	7, 767, 165	-	1, 675, 000
	道路維持課	県	単	11, 187, 217	11, 187, 217	-	_
事			計	29, 441, 382	29, 654, 382	213, 000	3, 450, 000
-		補	助	35, 236, 340	34, 460, 938	△ 775, 402	4, 281, 376
عللد	=1	直轄	負担金	7, 767, 165	7, 767, 165	_	1, 675, 000
業	計	県	単	16, 006, 927	16, 006, 927	-	-
			計	59, 010, 432	58, 235, 030	△ 775, 402	5, 956, 376
河		補	助	7, 380, 253	6, 440, 357	△ 939, 896	9, 410, 448
Ш	河川課	直轄	負担金	6, 628, 885	6, 628, 885	-	5, 836, 682
事	川川味	県	単	6, 023, 530	6, 507, 530	484, 000	_
業			計	20, 032, 668	19, 576, 772	△ 455, 896	15, 247, 130
港湾事	業	補	助	1, 888, 126	2, 543, 613	655, 487	2, 051, 753
	\++ \ ==	直轄	負担金	940, 500	940, 500	_	634, 500
	港湾課	県	単	374, 051	374, 051	_	_
			計	3, 202, 677	3, 858, 164	655, 487	2, 686, 253
+/17	都市計画課	補	助	5, 675	5, 675	-	_
都	유민 마마마		計	5, 675	5, 675	-	_
市		補	助	963, 171	942, 214	△ 20, 957	50, 339
=1	都市整備課	直轄	負担金	188, 987	188, 987	_	107, 334
計	和베코미배	県	単	1, 281, 374	1, 193, 374	△ 88,000	_
画			計	2, 433, 532	2, 324, 575	△ 108, 957	157, 673
		補	助	968, 846	947, 889	△ 20, 957	50, 339
事	計	直轄	負担金	188, 987	188, 987	_	107, 334
業	ā I	県	単	1, 281, 374	1, 193, 374	△ 88,000	_
214			計	2, 439, 207	2, 330, 250	△ 108, 957	157, 673
下水道	事業	補	助	925, 887	560, 887	△ 365, 000	_
	下水道課	県	単	23, 700	23, 700	_	_
			計	949, 587	584, 587	△ 365,000	
住宅事	· ************************************	補	助	2, 041, 221	1, 929, 382	△ 111,839	_
	住 宅 課		計	2, 041, 221	1, 929, 382	△ 111,839	_
		補	助	48, 440, 673	46, 883, 066	△ 1, 557, 607	15, 793, 916
_	般 会 計 計	直轄	負担金	15, 525, 537	15, 525, 537	_	8, 253, 516
		県	単	23, 709, 582	24, 105, 582	396, 000	
			計	87, 675, 792	86, 514, 185	△ 1, 161, 607	24, 047, 432

1, 675, 000
-
3, 450, 000
4, 281, 376
1, 675, 000
_
5, 956, 376
9, 410, 448
5, 836, 682
-
15, 247, 130
2, 051, 753
634, 500
-
2, 686, 253
-
-
50, 339
107, 334
=
157, 673
50, 339
107, 334
-
157, 673
-
-
_
-
_
15, 793, 916
8, 253, 516
_
24, 047, 432

(企業会計)

流域下水道事業	補	助	4, 200, 500	3, 494, 065	△ 706, 435
下水道課	県	単	30, 931	30, 931	_
		計	4, 231, 431	3, 524, 996	△ 706, 435

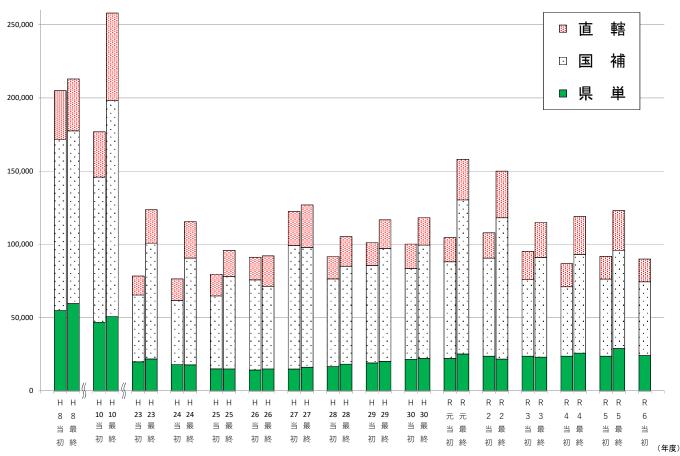
560, 000
-
560, 000

	補 助	52, 641, 173	50, 377, 131	△ 2, 264, 042
土木部計	直轄負担金	15, 525, 537	15, 525, 537	_
	県 単	23, 740, 513	24, 136, 513	396, 000
	計	91, 907, 223	90, 039, 181	△ 1, 868, 042

16,	353,	916
8,	253,	516
		-
24,	607,	432

(5)土木部公共事業予算(当初/最終)の推移

(百万円) ※棒グラフ:左側は当初予算、右側は最終予算



当	初予算																	(単位	:百万円)
	区	分	H8当初	H10当初	H23当初	H24当初	H25当初	H26当初	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	R2当初	R3当初	R4当初	R5当初	R6当初	R6/R5
	直	轄	33,351	30,812	12,859	14,648	14,735	15,470	23,164	15,174	15,486	16,690	16,454	17,258	19,245	15,766	15,526	15,526	100.0%
	国	補	116,644	99,162	45,650	43,835	49,742	61,476	84,352	59,913	66,614	61,933	65,929	66,917	52,290	47,395	52,641	50,377	95.7%
	県	単	54,914	46,847	19,877	18,012	15,098	14,337	14,957	16,611	19,108	21,632	22,223	23,731	23,700	23,731	23,741	24,136	101.7%
		<u> </u>	204 909	176 821	78 386	76 495	79 575	91 283	122 473	91 698	101 208	100 255	104 606	107 906	95 235	86 892	91 908	90 039	98.0%

_		_																	-
最	終予算	Į.																(単位	江:百万円)
	区	分	H8最終	H10最終	H23最終	H24最終	H25最終	H26最終	H27最終	H28最終	H29最終	H30最終	R元最終	R2最終	R3最終	R4最終	R5最終	R6最終	R5/R4
	直	轄	35,382	59,684	22,723	24,771	17,681	20,733	29,138	20,212	19,544	18,707	27,722	31,772	23,836	25,812	27,081		104.9%
	玉	補	117,859	147,460	79,039	72,805	63,157	56,389	81,664	66,811	77,039	77,397	105,064	96,394	68,105	67,396	67,031		99.5%
	県	単	59,647	50,758	21,863	17,841	15,072	15,077	16,206	18,292	20,217	22,182	25,297	21,818	23,026	25,833	28,967		112.1%
	ī	it .	212,888	257,902	123,625	115,417	95,910	92,199	127,008	105,315	116,800	118,286	158,083	149,984	114,967	119,041	123,079		103.4%

3 各課の主要事業

(1) 監 理 課

■主な事務事業の概要	
事業名	事業内容
〇 建設業振興対策	 (1)県内建設業者の受注機会の確保 ・ 県内業者が施工可能な工事は、県内業者への発注を原則 ・ 技術的難易度の高い工事や特殊な工事についても、JV制度を活用し、県内業者の参画機会を確保 ・ 国の出先機関に対し、県内業者への受注機会の確保を要請
	(2) 入札参加資格(格付)での評価 ・ 生産性向上(ICT技術)や働き方改革(週休2日への取組など)、若年労働者や女性の雇用、技術者の育成・確保等に取り組んでいる県内建設業者に対し、入札参加資格(格付)で評価
	(3) 建設業者の資金繰りの支援 ・ 前払金等の利用を促進することにより、建設業者の 資金繰りを支援
	(4)建設業者の育成・強化 ・ 建設業の経営強化や担い手確保・育成などをテーマとした「建設業活性化フォーラム」の開催のほか、「建設業経営者研修会」において関係法令等遵守事項に関する説明や資金繰り支援制度の紹介

事業名	事 業 内 容
○ 入札・契約制度	公正、透明な入札・契約制度の推進や工事品質の確保、県内建設業者の育成等を図るため、入札・契約制度の適正な運用に努めている。
	(1) 一般競争入札の適用範囲 発注金額1千万円以上
	(2)入札参加要件①一般競争入札における応札可能業者数原則30者以上②一般競争入札における地域要件 発注金額に応じて地域ブロックを設定
	(3) ダンピング対策 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を活用し、 ダンピング受注の防止を図っている。
	(4)入札監視委員会による審議 外部有識者で構成する入札監視委員会を設置し、入札 ・契約の過程や契約内容等を審議することにより、透明 性の確保に努めている。

課| (2)用 地

■主な事務事業の概要 事業名 事 業 内 容 用地取得における各種課題を解決し、公共用地の適正かつ 用地取得体制の整 迅速な取得を推進するため、用地取得の体制の整備が必要で ある。 (1) 用地職員の資質の向上 社会状況の変化による地権者の権利意識の高揚等にとも なう用地交渉の複雑化・困難化への対応 ・実務的かつ専門的内容による研修会等の実施など (2) 用地業務の外部委託の推進 通常事業に加え、新たな防災・減災・国土強靭化のため の5か年加速化事業等への対応 ※令和5年度実績 ①公共嘱託登記司法書士・土地家屋調査士協会の活用 ②地元市町村との連携 (R6.3 月末現在) 用地交渉事務 : 2 市 2 路線 ③補償コンサルタントの活用(R6.3月末現在) 用地調査業務等: 145 件 総合技術業務 : 5 件 用地調查等点検技術業務: 3件 補償説明業務: 42 件 用地取得の効率的 土木部用地取得進行管理要領(R5.4.1 施行)に基づき、国 な推進 補事業に係る路線や、用地取得強化路線・用地取得困難路線 などの土木部が指定した路線について、路線ごとの用地取得 に係る執行管理を実施し進捗状況を把握するとともに、土木 事務所等に対する必要な助言や支援を行い、効率的かつ迅速 な用地取得を図る。 (1) 用地取得強化路線 収用を視野に入れ、集中的かつ重点的に用地取得を行う 路線 令和6年度:6路線 指定 (2) 用地取得困難路線 用地取得が難航し土地収用制度の活用を図る路線 令和6年度:4路線 指定

	事 業 名	事 業 内 容
3	土地収用法の適用	公共事業の用地取得について地権者の同意が得られない場
		合に、当該事業に必要な土地を収用するため適正かつ迅速に
		事務を執行する。
		(1) 国土交通省との事業認定の事前協議
		(2) 収用委員会との裁決申請等の調整
		(3) 知事の事業認定等の処分
		(4) 行政代執行に関する処分

(3)検査指導課

■主な事務事業の概要

事業名

事 業 内 容

改正品確法への取し 期的な育成・確保)

価格競争の激化による低価格での入札や不良工事の発生な **組み(担い手の中長**|ど公共工事の品質低下が懸念されることから、「公共工事の 品質確保の促進に関する法律(以下:品確法)」が H17.4.1 施行された。その後、H26 の改正により「将来にわたる公共 工事の品質確保」と「その担い手の中長期的な育成・確保」 が、R1の改正には「情報通信技術の活用等による生産性向上」 と「災害時の緊急対応への連携強化」が規定された。

> さらに、R6.4からは、建設業においても、時間外労働の上 限規制(2024年問題)が適用されることから、働き方改革の 推進は喫緊の課題である。

> これらを踏まえ、最大の課題である『建設業の担い手の中 長期的な育成・確保』について、3つの観点で下記の取組み を実施。

(1) 人材の確保、働き方改革の推進に向けた取組

【就労環境の改善(働き方改革の促進)】

- ①長時間労働の是正
- 適正な工期の設定
- ・施工時期の平準化

工事の繁忙期と閑散期の差を無くし、年間を通して一 定の工事稼働となるよう「施工時期の平準化」を図るこ とにより、人員・資機材配置等の効率化を図る

・週休2日制促進工事の実施

R6年度から、原則全ての工事で週休2日での施工を義 務付け(現場作業期間が1カ月未満の工事を除く)

- ②処遇改善
- ・適正な予定価格の設定
- 建設キャリアアップシステムの活用
- ③現場環境の改善
- ・快適トイレ普及促進工事の実施

【建設産業振興】

- ①若年者・女性就業者の入職促進
- ・建設フェスタ (対象:主に小学生及びその保護者)
- ・建設業インターンシップ(対象: 高校生) 普通科高校生(女子生徒含む)にも対象を拡大 女性が活躍できる職種としてPR
- ・建設現場見学会(対象:主に高校、大学、専門学校生)

事業名	事業内容
	・総合評価方式おける加点(若年者・女性の起用) ・SNS による情報発信
	②優良建設業者表彰
	◎ 俊 以 足 以 大 七 以 大 七 以 大 七 以 + 1 L L 1 L L L L L L L L L L
	(2) 省人化・省力化に向けた取組み
	【生産性の向上】
	ICT の活用によりインフラ分野の DX を推進
	①ICT 機器による施工
	(ア) ICT 活用促進工事
	ICT 建設機械による施工(半自動化)、ICT 測量機器
	(UAV、自動追尾 TS 等) による 3 次元測量の手法を現場
	施工に導入
	中小建設業者向け ICT 機器体験会による普及促進 (イ) 遠隔臨場
	現場からインターネットを介して送信される映像によ
	り事務所にいながら、段階確認・立会・材料確認を実施
	②情報共有システム (ASP)
	WEB アプリケーションを用い、受発注者間の工事施工
	に関わる文書・写真・図面等を、インターネットを介し
	て、情報共有・交換
	(3) 災害への対応
	【円滑な災害対応】
	①建設業団体等との連携強化(協定に基づく役割分担や
	支援内容の共通理解の徹底、初動態勢の改善など)
	②技術職員の災害への対応力確保
 2 積算基準及び標準	公共工事の予定価格を適正に設定するため、積算基準等を
歩掛、単価の改定	定期的に改定する。
	(1)「積算基準及び標準歩掛」の改定
	国交省の改定を踏まえ県基準を改定
	(2)「実施用単価」の改定
	①労務単価
	労務費調査を実施し、改定
	②資材単価(土木関係資材)
	地域性が高く県内施工エリアによって取引価格に差が
	生じやすい主要資材(生コン、As 合材、砕石、コンクリートニ次制日共版日等)は古沢調本により改定
	ート二次製品共販品等)は市況調査により改定
	一般資材(鉄筋、燃料等)は物価資料等により改定

	事業名	事業内容
		③資材価格高騰への対応
		主要資材の単価について、社会情勢の変化等による急
		な価格高騰が確認された場合、市場価格との間に乖離が
		生じないよう臨時の市況調査を実施し、臨時・前倒しの
		単価改定を行う
3	総合評価方式入札	総合評価方式入札は、施工能力など、価格以外の要素を含
	に関する取組み	めた総合的な評価により落札者を決定する入札方式であり、
		ダンピングの防止や不良不適格業者の排除、建設業者の技術
		力向上、談合防止などにも効果が期待できる。
		価格と品質が総合的に優れた調達の実現に向け、適切な運
		用を図っていく。
4	建設工事の検査	 建設工事の検査では、工事目的物及び機能等が満足してい
		るかを確認している。
		中間検査:完成検査で確認することが困難な使用材料、
		施工状況及び出来形等を確認するための検査
		完成検査:工事完了後において設計図書に基づき工事の
		施工管理、出来形、品質及び出来ばえ等全般に
		ついての適否を確認するための検査
5	建設資源リサイク	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リ
		サイクル法)」及び「建設リサイクル推進計画 2020(国土交
	業	通省)」に基づき、3 R(発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、
		再生利用 (Recycle)) の取組みを充実させ、廃棄物などの循
		環資源が有効に利用・適正処分される「循環型社会」構築の
		ための施策を実施する。
		①建設リサイクル法に関する事務の実施
		解体工事業者登録(建設業法適用外)
		・解体工事等の着手時における届出・通知の受理
		②再生資材の利用促進
		③建設発生土の有効利用
6	公共事業における	公共事業における手続きの各種電子化を進め、事務の効率
	事務効率化の推進	化と行政サービスの向上を図る。
		①電子入札システム
		②入札参加資格電子申請システム
		③土木設計積算システム

(4)道路建設課

■主な事務事業の概要	
事 業 名	事業内容
1 高速道路網の整備	(1) 首都圏中央連絡自動車道 [全体計画] ・区間 神奈川県横浜市~千葉県木更津市 ・延長 約304km [県内区間] ・区間 埼玉県境(五霞町) ~千葉県境(河内町) ・延長 約70km [供用区間] (暫定2車線) ・埼玉県境~境古河IC 約9km ・坂東IC~千葉県境 約53km ・4車線) ・境古河IC~坂東IC 約9km R5.3.31 [事業中区間(県内4車線化)] ・上記供用区間(暫定2車線) 約62km ※R8年度までに全線開通見込み
	(2) 東関東自動車道水戸線 [全体計画] ・区間 埼玉県三郷市~茨城県茨城町 ・延長 約 143 k m [県内区間] ・区間 千葉県境(潮来市)~茨城町 JCT ・延長 約 51 k m [供用区間] ・千葉県境~潮来 IC 約 2 k m S62.11.20 ・鉾田 IC~茨城空港北 IC 約 9 k m H30.2.3 ・茨城空港北 IC~茨城町 JCT 約 9 k m H22.3.6 [事業中区間] ・潮来 IC~鉾田 IC 約 31 k m ※開通時期:国が「令和 7~8 年度の開通を目指す」と公表 [用地関係] ・用地取得率 約 97% (R6.3 末現在、面積ベース) ・東関東自動車道水戸線用地取得推進チームにより国の用 地取得等を支援
	(3) スマートIC 【事業中スマートIC】 [(仮称)つくばスマートIC] ・設置場所 首都圏中央連絡自動車道 常総IC~つくば中央IC間 ・事業化 H29.7.21 [(仮称)つくばみらいスマートIC] ・設置場所 常磐自動車道 谷和原IC~谷田部IC間 ・事業化 R1.9.27 [(仮称)笠間PAスマートIC] ・設置場所 北関東自動車道 笠間PA ・事業化 R3.8.6 [(仮称)千代田PAスマートIC] ・設置場所 常磐自動車道 千代田PA ・事業化 R4.9.30

事 業 名	事業内容
	【準備段階調査中スマート IC】 [(仮称)守谷SAスマート IC] ・設置場所 常磐自動車道 守谷SA ・準備段階調査箇所採択 R5.9.8 [(仮称)土浦スマート IC] ・設置場所 常磐自動車道 桜土浦 IC~土浦北 IC 間・準備段階調査箇所採択 R5.9.8
2 国道・県道・街路の 整備	(1) 国土強靱化に資する緊急輸送道路等のネットワークの整備・国道 118 号那珂大宮 BP・国道 125 号美浦阿見拡幅・(主) 常陸那珂港山方線(水戸外環状道路)
	 (2)緊急輸送道路等のネットワーク機能を確保するため、 老朽化した橋梁の計画的な更新 ・国道 123 号那珂川大橋 ・国道 461 号上岡橋 ・(主)筑西つくば線養蚕橋
	(3) 日本一のサイクリング環境の整備 ・(一) 桜川土浦潮来自転車道線
	 (4) 効率的な物流体系の構築と企業の競争力強化に資する 道路整備 ①企業立地の促進を図る高速道路 IC アクセス道路整備 ・国道 354 号境岩井 BP ・国道 354 号古河境 BP ・(主) 結城坂東線 ・(主) 土浦竜ヶ崎線 ・(一) 常総取手線 外 ②陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する広域的な幹線道路の整備
	・国道 245 号日立港区北拡幅 ・国道 294 号常総立体 外 ③都市地域間の連携を強化する広域的な幹線道路整備 ・国道 354 号谷田部 BP ・国道 355 号石岡岩間拡幅 ・(主) 筑西三和線(筑西幹線道路) ・(主) 野田牛久線(都市軸道路)
	(5) 安全・安心な交通環境を創出するための道路整備 ・(一) 塩ヶ崎茨城線 ・(一) 宮ヶ崎小幡線 ・(一) 東山田岩瀬線 ・(一) 上吉影岩間線 外

事 業 名	事業内容
	(6) 観光の促進と魅力ある地域づくりのための道路整備
	・国道 123 号御前山 BP ・ (主) 水戸那珂湊線 外
	(7) 安全で快適な都市生活と機能的な都市活動のための 街路整備
	①都市の骨格の形成(主要幹線道路、緊急輸送道路などの
	整備)
	• (都) 安良川赤浜線 (高萩市) • (初) 中土野中河内線 (海明工区) (北京末)
	・(都)中大野中河内線(酒門工区)(水戸市)
	・(都)荒川沖木田余線(土浦市)
	・(都)玉台橋西楢戸線(つくばみらい市) 外
	②交通結節点の改善(駅前道路の整備)
	・(都) 石下駅中沼線(常総市) 外 3 快適で美しい街並みの形成(電線類地中化等)
	・ (都) 辺田本町線(坂東市) 外
	(個) 迈田华町豚(级泉川)
	(8) 新最終処分場周辺道路の整備
	• (主) 日立常陸太田線 外
3 合併市町村の幹線	
道路整備のための 支援	合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に必要な市町
又恢	村幹線道路の整備を支援。
	[支援内容] 数件に悪力スが土曜の白スを担め、数と思ぶ吐き
	・整備に要する新市町の自己負担の一部を県が助成
	・新市町からの要請に応じて調査、設計及び工事等の業務 について県が受託
	にラグ・と栄が支配
	[対象市町村]
	・合併特例債の適用を受けられる新市町
	〔整備期間〕
	・H16 年度~R7 年度
	 〔支援対象道路の指定状況〕
	• 20 市町、45 路線
	[完了路線]
	· 市道 来栖本戸線
	・市道 栗又四ケ線 外 33 路線

事 業 名	事 業 内 容
	[整備路線] ・市道B3760号線((仮称)上曽トンネル) ・市道0139号線((仮称)真弓トンネル) 外 8 路線

(5)道路維持課

	Eな事務事業の概要 事業名	事業内容
1	道路の防災・減災対 策	(1) 緊急輸送道路ネットワークの強化 (道路建設課と共に実施) ・今後想定される大規模災害に備え、緊急輸送道路の機能を 強化するため、平成31年3月に策定した「茨城県道路整備プ ログラム」に基づき、橋梁の耐震化などを計画的に推進
		(2) 道路災害防除事業・落石や法面崩壊による道路利用者への被害を防止するため、落石防護工や法面保護工等の実施・冠水発生箇所や排水機能不良箇所等における側溝工や流末工の実施
		(3)橋梁耐震化事業・橋脚の補強や落橋防止装置の設置
2	道路の老朽化対策	(1) 長寿命化計画等に基づく維持修繕 ・橋梁、トンネル、舗装、横断歩道橋について、各施設の 長寿命化計画等を策定 ・計画に基づき、橋梁等における部材の補修や舗装の修繕 など各道路施設の維持修繕を実施
		(2) 道路の日常管理・道路パトロールによる危険箇所の発見・自然災害等によって生じた道路施設の損傷箇所の補修・路肩や法面の除草及び街路樹の剪定・路面及び側溝の清掃

		事業内容
3	交通安全施設等整 備事業	(1) 交通安全施設整備 ・市町村が策定した通学路交通安全プログラムや八街市の 事故を受けて実施した合同点検結果に基づく、通学路の交通安全対策の実施 ・歩道整備など、対策完了までに期間を要する場合、路面標示やラバーポールの設置などの応急対策を実施 ・事故危険箇所等における路面標示やカラー舗装等の交通安全対策の実施
		(2) 道路附属物の維持修繕 ・点検結果に基づく、案内標識、照明灯、情報板などの 道路附属物の計画的な修繕・更新
4	道の駅の整備促進	(1) 道の駅設置者(市町村)に対する支援 ・市町村の整備計画に基づく、道路管理者としての駐車場等の整備 ・関係部局で構成する茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームによる、各種補助金の情報提供や先進事例等の紹介
5	道路ボランティアサポート事業	 (1) 道路ボランティア団体支援制度 ・道路清掃、除草、花壇手入れ活動等の支援 (2) 道路ボランティア支援制度 ・除草作業等の支援 (3) 落書き除去ボランティア支援制度 ・道路壁面、橋脚等への落書き除去作業の支援

	事 業 名	事 業 内 容			
6	広域交通ネット ワークの整備	 (1) 広域道路網の企画及び調整 ①本県の将来像や現状の道路網を踏まえ、広域的な道路網の企画及び調整 ・新広域道路交通計画 (2) 直轄国道の整備推進に係る国との調整 ① 事業中区間の用地取得等推進にかかる調整 			
		② 市町村と連携した要望活動の実施 ※直轄国道の事業中箇所 ・新4号国道 春日部古河 BP ・国道6号 牛久土浦 BP(I、II、III期)、 千代田石岡 BP、酒門町交差点立体、 東海拡幅、大和田拡幅、 日立 BP(II期)、勿来 BP ・国道50号 結城 BP、下館 BP、協和 BP、 桜川筑西 IC 関連(延伸) ・国道51号 潮来 BP、神宮橋架替			
		 (3) 道路公社に係る調整(有料道路事業、有料駐車場事業) ①道路公社の運営の適正化 (事業及び組織に係る指導監督) ②経営改善策(利用促進、経費削減)の進捗管理 ・有料道路 日立、水海道、常陸那珂、若草大橋 ・有料駐車場 筑波山つつじヶ丘、みらい平駅前、 友部駅北口、水戸北スマート IC 			
7	自転車活用の推進に向けた環境整備	 (1) サイクリング事業推進の調整 ①第1次ナショナルサイクルルート 「つくば霞ケ浦りんりんロード」 ②いばらき自転車ネットワーク計画 ・奥久慈里山ヒルクライムルート ・大洗・ひたち海浜シーサイドルート ・つくば霞ヶ浦りんりんルート ・鬼怒小貝リバーサイドルート(仮) ※国主体で計画中 			

(6)河 川 課

■土な事務事業の概要	
事 業 名	事業内容
〇河川事業	
1 那珂川・久慈川緊	令和元年東日本台風において甚大な被害を受けた那珂川水
急治水対策プロジ	系及び久慈川水系において、ハード対策とソフト対策が一体
ェクト	となった治水対策を令和8年度完了を目標に実施
	(1) ハード対策
	・河道掘削や堤防整備
	・遊水地や霞堤の整備、保全等
	・土地利用・住まい方の工夫
	(2) ソフト対策
	・水位計や河川監視カメラの設置など
	Were Children Con Control of the Con
2 流域治水プロジ	 近年の激甚化する水害に備え、河川の取組みのみならず、
ェクト	流域のあらゆる関係者(国、県、市町村)が協働し、「氾濫」
	をできるだけ防ぐ対策」、「被害対象を減少させる対策」、
	「被害軽減対策」など流域全体で早急に実施すべきハード・
	ソフト一体の治水対策を総合的に推進
	○氾濫をできるだけ防ぐ対策
	河川改修、調節池等の整備
	○被害対象を減少させる対策
	土地利用・規制・誘導等
	○被害軽減対策
	水位計や河川監視カメラの設置など
3 台風第13号を	令和5年台風第13号による被害を踏まえ、特に被害の大
踏まえた二級河川	きかった9河川において調節池整備などの貯める対策や河道
における緊急対策	掘削等を実施
	〈主な対象河川〉
	里根川(北茨城市)、関根川(高萩市)、宮田川(日立市)等
	〈主な対策内容〉
	調節池整備、河道掘削、河川監視カメラの設置、
	洪水浸水想定区域図の早期作成等
	7

事業名	事業内容
事業名 4 河川の整備	(1) 直轄河川 (18 河川)
	(1) 直報[[7]] (10 [4])
	(霞ヶ浦)など国が管理する河川の改修を実施
	〈主な整備箇所〉
	・利根川:河道掘削、堤防整備 (神栖市)等
	・鬼怒川:田川水門の整備(結城市)等
	・常陸利根川(霞ヶ浦):堤防整備(阿見町)等
	(2) 県管理河川 (216 河川)
	○河川改修
	県が管理する河川の改修を、緊急性や重要性などを踏ま
	え計画的に実施
	①浸水被害等が生じた河川の整備
	・中丸川(ひたちなか市):調節池整備等
	・沢渡川(水戸市):捷水路整備等
	・牛久沼(龍ケ崎市ほか): 築堤、
	河川監視カメラ設置等
	・桜川(土浦市ほか): 掘削、築堤、護岸等 外 27 河川
	②住宅宅地事業に併せた河川の整備
	・西谷田川(つくば市) :掘削、築堤、橋梁、堰等
	・中通川(つくばみらい市):掘削、築堤、橋梁、
	樋管等
	外 3 河川
	○河川の維持管理
	堤防等河川管理施設の維持管理(堤防・護岸の修繕、土
	砂撤去、樹木伐採等)
5 長寿命化計画の	○河川管理施設の長寿命化
推進	水門や排水機場等の施設について、長寿命化計画(H25.2)
	策定、H29.9 改訂)に基づき点検・整備を実施
	・幸田排水機場(坂東市)外 11 施設

事業名	事業内容
〇海岸事業	海岸の保全(県内総延長約 195km のうち農林、港湾所管を 除く約 95km)
	(1)海岸侵食対策事業 砂浜や崖の侵食を防ぐため、養浜等を実施・鹿嶋海岸(鹿嶋市):養浜 外5海岸
	(2) 海岸メンテナンス事業 老朽化した堤防の機能回復・強化を図るため、施設の改 修を実施 ・神岡上海岸(北茨城市):堤防の改修 ・海岸保全施設の長寿命化計画策定
〇水防災対策	(1)河川情報等の提供 ○市町村・住民の警戒避難のための雨量や水位情報を提供 ○災害時の情報収集・伝達手段の強化を図るため危機管理 型水位計、簡易型河川監視カメラを設置 ○洪水予報(桜川)、水位情報の周知(涸沼川外 15 河川) ○洪水浸水想定区域図の公表及びハザードマップ作成支援
	(2) 水防体制の強化 〇ドローン等の活用(被災状況調査、日常点検、危険度調査) 〇国・市町村と連携した水防訓練・共同点検の実施
〇ダム事業	(1) ダムの維持・管理 ○下流河川の洪水被害の軽減や都市用水確保等のため、水 沼、小山、花貫、十王、竜神、藤井川、飯田の7ダムを 維持・管理
	 (2)改良事業 ○花貫ダム(高萩市):管理制御処理設備及び監視カメラの改修 (3)ソフト対策 ○予測降雨から、AIによりダムへの流入量を予測のうえ、
	事前放流を行うことで、ダムの貯水容量を確保

事 業 名	事 業 内 容
○砂防事業	 (1) 土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 土石流のおそれのある渓流において、土石流防止施設を整備 ・田尻沢(日立市)外8渓流:砂防堰堤工等 ○急傾斜地崩壊対策事業がけ崩れの恐れのある急傾斜地において、崩壊防止施設を整備 ・東真鍋町7地区(土浦市)外21箇所:法面保護工等 (2) ソフト対策 ○土砂災害警戒区域等の見直しと、市町村のハザードマップ更新等の支援 ○土砂災害警戒情報の提供

(7)港湾課

■土な事務事業の概要 事 業 名	事業内容
○港湾の整備	
1 茨城港	(1)日立港区(日立市)○完成自動車の物流拠点に加え、東京ガス日立LNG基地によるエネルギー供給拠点<令和6年度の主な整備予定>・沖防波堤(粘り強い構造化)・航路、泊地の埋没浚渫
	(2) 常陸那珂港区(ひたちなか市、東海村) ○北関東自動車道と直結した広大な開発空間を活かし コンテナ・RORO貨物に対応した国際物流拠点 <令和6年度の主な整備予定> ・岸壁及びふ頭用地 ※直轄事業新規着手:中央ふ頭地区水深14m岸壁 ・防波堤(東) ・荷役機械更新
	 (3)大洗港区(大洗町) ○首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体となった物流・交流拠点 <令和6年度の主な整備予定> ・沖防波堤(粘り強い構造化) ・航路、泊地の埋没浚渫
2 鹿島港	(鹿嶋市、神栖市) ○鹿島臨海工業地帯の海上輸送を支えるとともに、首都圏の東の玄関口の物流機能を担う流通拠点 <令和6年度の主な整備予定> ・防波堤(南・中央) ・防潮堤
〇カーボンニュートラ ルポートの形成	○茨城港・鹿島港のカーボンニュートラルポート(CNP) 形成を目指し、次世代エネルギー供給拠点の形成やカー ボンニュートラルターミナル化を検討○令和5年3月、茨城港/鹿島港港湾脱炭素化推進計画を

事 業 名	事業内容				
	作成・公表				
	<令和6年度の主な取組み>				
	○港湾立地企業等との対話を密に行っていくとともに、				
	アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググル				
	ープでの議論や国の動向などを踏まえ、引き続き CNP の				
	実現に向け検討				
〇港湾振興事業	<令和5年度の主な実績>				
	○コンテナ航路増便促進事業				
	・新規荷主の開拓、既存荷主の利用拡大や、新規航路の				
	開設を図るための助成事業を実施				
	○各種セミナー等の実施				
	(荷主企業、船会社等を対象にいばらきの港をPR)				
	・いばらきの港説明会				
	令和 5 年 11 月 東京都内(約 650 名)				
	・北関東セミナー				
	令和6年2月栃木県宇都宮市(約150名)				
	○外航定期コンテナ航路の開設 ・令和6年1月に、約4年ぶりに、常陸那珂港区にお				
	て、新たな外航定期コンテナ航路(中国航路)の開設				
	が実現 ○国内クルーズ船の受入れ				
	・飛鳥Ⅱ(常陸那珂港区)2回・にっぽん丸(大洗港区)4回				
	○外国クルーズ船の受入れ				
	・4月21日ダイヤモンド・プリンセス(常陸那珂港区)				
	・5月6日 セブンシーズエクスプローラー(常陸那珂港区)				
	・10月28日レガッタ(大洗港区)				
	TO / TO P - / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
	<令和6年度の主な取組み>				
	○定期航路の開設・拡充やクルーズ船誘致を図るため、荷				
	主企業、船会社等へのポートセールスを実施するととも				
	に、各種セミナーを開催				
	○コンテナ航路増便促進事業を活用し、県内外企業からの				
	集荷促進				

(8) 営繕課

■王な事務事業の概要					
事 業 名			事 業 内	容	
〇県有建物の整備	○ 県民が安心安全で快適に暮らせる環境づくりを進めるた			りを進めるた	
	め、庁	舎、学校、病	院など様々な	よ県有建物の	整備を図って
	いる。				
	○ 各主管課から「工事依頼」を受け、建物の設計、工事発				
		○ 日王自味がら「工事は積」を支げ、建物の設計、工事先 注及び工事監理を実施しており、工事完成後、建物を主管			
	課に引				, A 1/3 C 1.1
		-	等の予算は、	冬主管理から	この振赫
					本課予算(営
		•	り実施してい	· ·	个队 1 并 (百
	飛加1	事伤負丿 によ	り美心して	· る。	
	// 工 击 / 出	*** T マド	かっせむ (さ	さらっみた)》	
			[等の推移(直		1
	年度		事		計
		件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)
	R 4	184	7, 560	208	627
	R 5	156	9, 512	157	437
	R 6	128	22, 072	197	1, 014
			<u> </u>		L
			第元 との		1114)
	※N0 +皮	.♥ノイサ㈱イよ、 ∫´昇	P的(NO 十 5)	万 <i>个元</i> 红,	
L Alle	// 🌣 手p. C	左座の主な訊	4 ≑1.\\		
1 設計業務		年度の主な設			/→ +/→=□,=1
			別支援学校新		
			- 整備する特別	リ支援字校の	基本・実施設
	計業	務			
	()				
		健所改築工事			
			所 4 庁舎(古	片河・潮来・	竜ケ崎・つく
	ば)	の改築工事基	本設計		
			命化改修工事		
	・校舎	、屋内運動場	等の大規模改	:修(予防保全	と、機能改善)

事 業 名	事 業 内 容			
2 営繕工事	《令和6年度の主な工事》 (1)県立あすなろの郷建替工事 ・施設の老朽化に伴う建替え工事 (2) (仮称)土浦保健所他改築工事 ・施設の老朽化に伴う建替え工事 (3)情報テクノロジー大学校(仮称)新棟新築工事 ・IT短大の大学校化に伴う施設整備 (4)県立高校等長寿命化改修工事(13校) ・校舎、屋内運動場等の大規模改修(予防保全、機能改善			
〇市町村等との連携 茨城県営繕主務者会議	 ○ 県、市町村、国(関東地方整備局宇都宮営繕事務所)及び関係団体(建設技術公社、住宅管理センター)により「茨城県営繕主務者会議」を組織し、会員間の情報交換や技術の研鑽を通じ、県内公共建築物の質の向上に努めている。 《令和5年度の主な活動実績》 (1)課題検討会 ・各会員が抱える課題などについて情報交換を実施・国土交通省や建築関係団体の取組みなどを情報共有 			
	開催時期:令和5年8月 開催場所:市町村会館 (2)現地研修会 ・市町村が発注した大規模建築工事の現地見学を開催 開催時期:令和6年2月 見学場所:水戸市民会館			

(9)都市計画課

■主な事務事業の概要			
事 業 名	事業内容		
〇都市計画の見直し	都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年		
1 都市計画の定期	ごとに実施している都市計画基礎調査の結果等をもとに、都		
見直し	市計画区域の将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示		
	す都市計画区域マスタープラン(区域マス)と市街化区域の見		
	直しを行う。		
	<第9回定期見直し>		
	R2~4 都市計画基礎調査の実施(県及び44市町村)		
	R5~6 基礎調査結果の集計・解析		
	区域マス等の見直し案の検討		
	市町村や国等関係機関協議		
	R7 都市計画変更手続き		
	都市計画基礎調査は、R4年度までに市町村調査、R5年度か		
	ら集計・解析を実施している。		
	<第10回定期見直し>		
	R6 都市計画基礎調査要領作成		
	R7~9 都市計画基礎調査の実施(県及び44市町村)		
	【参考】第8回定期見直し		
	R2 ~R3 都市計画変更手続き (R3.9.2 告示) 茨城港常陸那珂港区地区 (ひたちなか市) など 6 地区		
	「集約と連携」による将来都市構造の実現に向けて、市町村		
	「集約と連携」による特米部の構造の表現に向けて、の時代」が進めるコンパクトシティ形成に向けた施策を支援する。		
	※立地適正化計画(コンパクトシティ実現に向けた計画)		
	公表済み市町村:32 市町村		
2 都市計画道路の	現在の社会経済情勢を踏まえた都市の将来像等に照らし、		
再検討	都市計画道路の必要性や事業化の支障となっている要因等を		
	評価し、市町村と連携して都市計画道路網の再検討を行う。		
	ひたちなか市、水戸市など20市町が見直しを完了し、古河		
	市など8市が見直しを実施中。		

事業名

事 業 内 容

〇都市構造再編集中支 援事業等の推進

市町村が実施する都市構造再編集中支援事業や都市再生整備計画事業により、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしつつ、持続可能なまちづくりが推進できるよう支援する。

• 令和 6 年度実施地区数

都市構造再編集中支援事業: 22 市町 25 地区 都市再生整備計画事業: 2 市町 2 地区 計: 24 市町 27 地区

〇都市景観形成の推進

景観形成条例に基づき、大規模行為の届出の受理及び勧告 等に関する事務を行うとともに、市町村が景観法に基づく景 観行政団体となり、地域住民との協働により良好な景観を形 成し、うるおいのあるまちづくりが推進できるよう支援する。 また、屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成、風致 の維持、公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物 の表示及び屋外広告業について必要な規制を実施している。

〇出資団体関係 (土地開発公社)

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設置された土地開発公社は、国・県の要請に応じ、国道6号及び50号の直轄国道事業に係る用地取得を支援している。今後も、必要性・緊急性の高い用地取得業務を効率的かつ速やかに遂行することにより、各種事業の円滑な推進に寄与していく。また、ひたちなか地区の公社保有未利用地について、県関係各課等と連携し、地域に相応しい機能や施設の誘致を進める。

(10) 都市整備課

■主な事務事業の概要		
事 業 名	事業内容	
1 都市公園の整備及び	(1) 県営都市公園の整備・利用促進	
利用促進	県営都市公園:20公園(うち土木部管理17公園)	
	開園面積:404.88 h a (R6.3 末現在)	
	○快適な都市環境の形成及び防災機能の強化	
	• 偕楽園公園(水戸市)	
	· 北浦川緑地(取手市)	
	○老朽化した施設等の改築・更新	
	• 大子広域公園(大子町)	
	• 鹿島灘海浜公園(鉾田市)	
	• 県西総合公園(筑西市)	
	• 港公園 (神栖市)	
	外6公園	
	○都市公園の賑わいづくりと利用者の満足度向上	
	・偕楽園(本園)では、文化的価値と歴史的景観を保全	
	形成するとともに、ホスピタリティやPRの充実を図	
	るなど、魅力向上と誘客促進に取り組む。	
	更なる観光誘客を図る「いばらきガーデン&オーチャー・	
	ードツーリズム」について、オリジナルバスツアーの	
	実施やモデルコース等を掲載したパンフレットを発	
	行。	
	○効果的、効率的な公園の管理運営 ・パーク P F I や指定管理などを活用し、維持管理費の	
	園の管理運営に取り組む。	
	四、7日生年日に扱う配じ。	
	(2) 国営常陸海浜公園(ひたちなか市)の整備	
	全体計画面積 350.3ha (うち開園面積 215.2ha)	
	開園年月 平成3年10月	
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	樹林エリアの整備、電気・給排水設備の整備など	
	※整備費用の3分の1を県負担	

	MA	
₩	-11/-	Δ
	垂	<i>∕</i> ∕−

事 業 内 容

2 市町村・組合等が施 行する市街地開発事

(1) 市街地開発事業

市町村や組合等が施行する市街地開発事業(土地区画整 理事業、市街地再開発事業、工業団地造成事業等)につい て、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、事 業計画の認可等を行うとともに、円滑に事業が進むよう施 行者に対し支援を行う。

○県内における土地区画整理事業 (R6.3 末時点)

施行	 者	令和5年度施行地区	うち換地処分済
公共	県	2	
	市町村	15	1
組	合	8	2
合計		25 地区	3 地区

○市町村等県道支援事業

事業地区内の都市計画決定された県道整備の事業費に対 し補助を行う。

〈令和6年度支援地区〉

- 古河駅東部地区(古河市)
- ・佐和駅東地区(ひたちなか市)

(11) 下 水 道 課

■主な事務事業の概要

事 業 名

事 業 内 容

1 汚水処理施設の 整備構想 「生活排水ベストプ ラン」

(1) 生活排水ベストプラン

「生活排水ベストプラン」は、生活環境の改善や公共用 水域の水質保全などを図るため、各汚水処理施設(下水道、 農業集落排水施設、合併処理浄化槽等)を最も効率的に配 置して、整備や維持管理を進めるための県構想であり、令 和5年3月に第4回の改定・公表を行った。

「本県の汚水処理人口普及率の目標」

(単位:%)

汚水処理施設の名称	現況 (R4)	中期計画 (R14)	長期計画 (整備完了時)
下水道	65.0	71. 1	80. 1
農(漁)業集落排水施設	5. 2	4. 3	2.9
合併処理浄化槽等	17. 2	18.0	17. 0
合 計	87.4	93.4	100.0

(2) 広域化・共同化の推進

下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設 の老朽化等の課題を抱えており、その経営環境は厳しさを 増している。

持続可能な事業運営を推進するため、県と市町村が連携 し、下水道を核とした汚水処理施設の統廃合(農業集落排 水施設等の処理場数を今後30年間で約3割削減)や維持 管理業務の共同化等に取り組んでいく。

2 下水道の整備及び (1) 県管理下水道 老朽化対策等

県管理の下水道施設は概成しており、今後は老朽化対策 や耐震化等を実施する。

- ① 鹿島臨海都市計画下水道事業
 - ・鹿島臨海工業地帯に立地する企業(138社162工場・ 事業所)及び神栖市を対象に、特定公共下水道を実施。

【令和6年度の主な工事】

焼却炉設備改築工事、管渠改築工事 等

- ②流域下水道事業
 - ・ 霞ケ浦湖北など 7 箇所の流域下水道及び那珂久慈ブロ ック広域汚泥処理を実施。

事 業 名	事 業 内 容
	【令和6年度の主な工事】
	霞ケ浦湖北 水処理送風機設備改築工事
	霞ケ浦常南 管渠改築工事
	那珂久慈 自家発電機設備改築工事
	那珂久慈ブロック 焼却炉設備改築工事 等
	(2)公共下水道
	県内43市町村で公共下水道事業(汚水処理)を実施し
	ている。県では、下水道の整備及び接続を促進するため、
	市町村への支援事業を実施する。
	①市町村下水道整備支援事業
	・公共下水道の整備促進を図るため、市町村に対し県費
	補助を実施する。
	【令和6年度の取組】 16団体に対し補助
	②湖沼水質浄化下水道接続支援事業
	・森林湖沼環境税を活用し、3湖沼(霞ヶ浦・涸沼・牛
	久沼)の水質保全を図るため、公共下水道への接続補
	助を行う市町村に対し補助を実施する。
	平成30年度より霞ヶ浦流域限定で接続補助を拡充。
	【令和6年度の取組】 3湖沼流域内の21市町村に補助
 3 下水道事業の経営	(1) 地方公営企業法の適用
	経営状況や財務状況を明確にし、効率的な事業経営を行
	うため、地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用して
	いる。
	・鹿島臨海都市計画下水道事業会計:昭和45年度~
	・流域下水道事業会計:平成23年度~
	(2)経営戦略
	中長期的な視点で経営基盤の強化と安定的な経営を図る
	ために策定した「茨城県下水道事業経営戦略(平成28年
	度~令和7年度)」をもとに施策・事業を実施するととも
	に、経営状況や施策の進捗状況について外部有識者等から
	意見を聴くため経営懇談会を開催し、その結果を公表して
	いる。
	(3) 指定管理者制度
	平成28年度から指定管理者制度を導入し、民間経営手
	法の活用により維持管理の経費削減を進め、効率的な施設
	の管理運営を図っている。
	※指定管理者は公募で選定。期間は5年間。

(12) 建築指導課

■主な事務事業の概要

<u> </u>	とな事務事業の概要	
	事 業 名	事業内容
1	建築物の震災対策	 (1)建築物等の防災対策 ・茨城県耐震改修促進計画に基づく計画的な建築物の耐震化促進[計画期間(R4~R7)] ・避難路沿道建築物等の民間建築物への耐震診断・耐震改修設計・耐震改修費補助[H26~] ・木造住宅耐震診断士の養成:476名[R6.3現在] ・住宅への耐震診断・改修費補助[H17~] ・民間ブロック塀等の安全対策(除却・建替え等)への補助[R2~] (2)被災建築物等の応急危険度判定体制の整備・応急危険度判定士の養成:1,913名[R6.3現在] 《活動実績:H23東日本大震災(延べ929名)など》・判定コーディネーターの養成:749名[R6.3現在]・被災宅地危険度判定士の養成:876名[R6.3 現在]
2	建築基準法 (建築確認等)	 (1)建築確認業務 ・令和5年度確認件数:13,023件(R6.2時点の件数から推計) ・民間確認検査機関への立入検査 (2)既存建築物の適正管理推進 ・不特定多数の者が利用する建築物等の定期報告の徹底 ・特殊建築物等の立入調査
3	都市計画法 (開発許可等)	 (1)開発許可業務 ・令和5年度許可件数:2,693件 (2)事務処理市町村等への技術的支援 ・県以外に29市町村で開発許可事務を実施 [R6.4現在] 《中核市(水戸)・施行時特例市(つくば)独自審査会あり》 《事務処理市町村27(日立・土浦外)県審査会に付議》
4	建築士法 宅地建物取引業法	 (1)事務所等の指導・監督 《建築士事務所数:1,758》[R6.3 現在] 《宅地建物取引業者数:1,773》[R6.3 現在] (2)違反建築物パトロールの実施 《R5実績:4回/年、延べ176班377人》[R6.3 現在]

5 盛土規制法 盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、	事 業 名
土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土規制法(通称:盛土規制法)が施行された。 本県においても令和7年4月に規制区域を指定し、許可制度を立ち上げるため準備を進める。	

(13) 住 宅 課

■主な事務事業の概要

■主な事務事業の概要									
事 業 名	事 業 内 容								
〇県営住宅の整備等	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で県営住								
	宅を供給し、県民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与								
1. 県営住宅の管理	○管理戸数:155 団地 13,023 戸(令和6年4月1日時点)								
	(1) 県営住宅の管理委託 ・県営住宅の入退去、修繕、家賃収納業務等を指定管理者 である一般財団法人茨城県住宅管理センターへ委託。 ・指定管理期間 R3~R7								
	(2) 県営住宅の使用料等の主な徴収対策 ・滞納初期は訪問指導や納付面談などを通じて、早期の付を指導。 ・一括納付が困難な場合、生活状況や収入状況に応じた割納付の方法により、確実な履行を指示。 ・それでもなお、納付に応じない者に対しては、地元弁託と連携し、催告を強化するほか強制執行などの法的								
2. 県営住宅の維持・	を実施。 ○既存県営住宅の適切な維持保全のため、長寿命化や建替を								
修繕	計画的に推進。								
	県営住宅建替工事 都和アパート 16 戸 R5・R6 年度 桜川西アパート 16 戸 R6・R7 年度								
	県営住宅長寿命化工事 12 団地 357 戸 R6 年度								

	MIA.	-
里		\sim
	**	\sim

事 業 内 容

〇安心・安全な住まいづ くりの促進等

(1)総合的な住宅情報の提供

県民が安心して住まいづくりに取り組むための情報提供

- ・関連法規や工事契約、住まい方の注意点など各種の住宅 関連情報を冊子やホームページで提供。
- 建築士が個別の相談に応じる無料住宅相談会を開催。

(2) 木造住宅建設の振興等

木造住宅の供給促進と地域材の需要拡大の支援

- ・地域の工務店等により建設された木造住宅のPRに関する取組み(事例集の作成、事例展示会の開催)の支援。
- ・地域の工務店等の技術力向上のための講習会の開催等。

(3) 空家等対策の促進

市町村が実施する空家等対策を促進するための支援

・全市町村を対象とした「市町村空家等対策連絡調整会議」 を開催し、法改正に関する周知や県内外自治体の先進事 例の情報共有、関係団体からの情報提供などを実施。

(4) 住宅確保要配慮者の居住支援

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録や居住支援法人の指定を実施

- 令和5年度 登録住宅数 2,868 戸 (総登録住宅数 31,992 戸)
- ・令和5年度 指定法人数 3法人 (総指定法人数 10法人)

※令和6年3月末時点

(5) 長期優良住宅の認定

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた 住宅の認定を実施

· 令和 5 年度 認定件数 1,620 件(累計 23,803 件) ※令和 6 年 3 月末時点

事 業 名	事 業 内 容
入れ支援	家賃を無料とし、生活に最低限必要な家電等を整備したうえで住戸を提供。 ・実績12戸(29名) ※令和6年3月末時点

資料3

令和6年

土木企業立地推進委員会勉強会 参考資料

令和6年4月24日

土 木 部

目 次

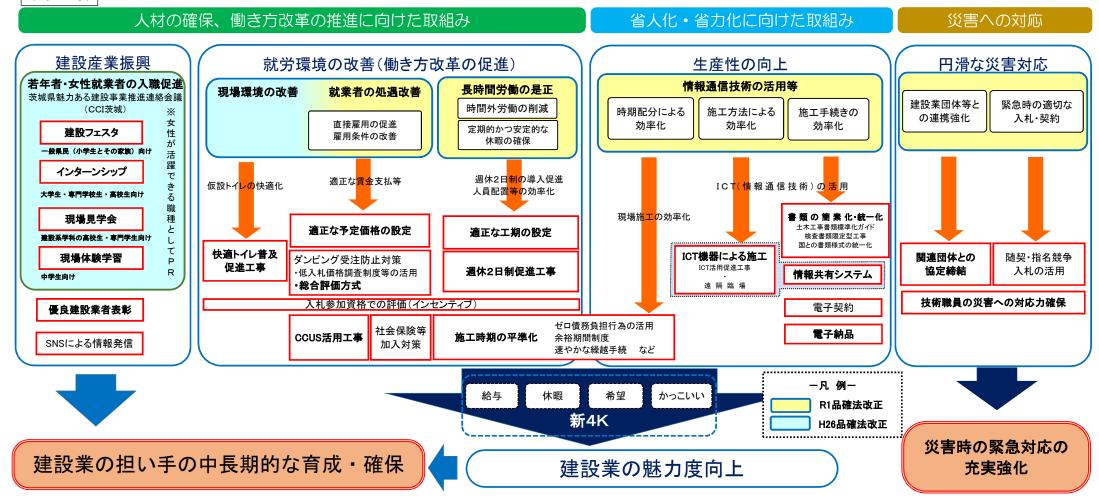
茨坝	ず 県	±	木剖	3 に	おし	ナる	ſ	建設	2 業	の ŧ	<u>目</u> い	手	のす	卢 長	期日	的な	育	成 •	確	保」		向	<i>lt t</i> :	主:	な!	仅 組	(監理	!課	• 1	査	指:	導 囂	丨)		•	•		3
高	規	格	幹	線	道	路	の	整	備	状	況	(道	路	建	設	課)		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		4
防	災	•	減	災	•	玉	土	強	靱	化	の	た	め	の	5	か	年	加	速	化	対	策	(道	路	維	持	課)			•		•	•	•	•		5
河	Ш	•	海	岸	等	に	お	け	る	防	災	•	減	災	対	策	に	つ	い	て	(河	JII	課)		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		6
令	和	6	年	度	港	湾	整	備	事	業	(港	湾	課)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
令	和	5	年	度	の	茨	城	港	^	の	ク	ル	—	ズ	船	寄	港	実	績	(港	湾	課)		•	•	•		•		•		•	•	•	•		8
令	和	6	年	度	営	繕	課	の	主	要	事	業	等	に	つ	い	て	(営	繕	課)		•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		9
都	市	計	画	の	体	系	٢	区	域	マ	ス	タ	—	プ	ラ	ン	定	期	見	直	L	(都	市	計	画	課)		•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
茨	城	県	の	下	水	道	事	業	実	施	状	況	(下	水	道	課)		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
宅	地	造	成	及	び	特	定	盛	±	等	規	制	法	(通	称	:	盛	±	規	制	法)	に	つ	い	て			•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
令	和	6	年	度	の	県	営	住	宅	の	維	持		修	繕	に	つ	い	て	(住	宅	課)														1	3

茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な育成・確保」に向けた主な取組 ~働き方改革等の促進による建設業の魅力向上~

背 景

建設業就業者の高齢化に伴う大量離職等により、就業者不足が見込まれていることから、将来に亘ってインフラの整備・維持管理とその品質確保や、災害対応など地域の安全・安心を継続的に確保するため、建設業の担い手の中長期的な育成・確保が重要な課題となっている。

取組内容





防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(道路)

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、3か年緊急対策(H3O~R2)に引き続き、国の「5か年加速化対策」予算を活用して、 令和7年度までの5年間で防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図る。

5か年での主な加速化対策の内容(道路関係)

災害に強い道路ネットワークの構築

災害に強い幹線道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化など、道路の機能強化を推進





道路の冠水・流失防止対策

通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の 道路流失等の洗堀・流失対策 等を推進



道路法面・盛土対策

新たに把握された災害リスク 箇所に対し、法面・盛土対策 を推進



道路の老朽化対策

予防保全型道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点 検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)の対策を集中的に実施





無電柱化の推進

電柱倒壊による道路閉塞リス クがある市街地や駅周辺の緊 急輸送道路等において無電柱 化を実施





ITを活用した道路管理体制の強化

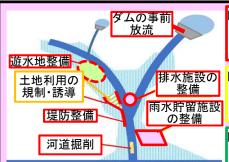
IT技術の活用による道路管理体制の強化や維持管理の効率 化を推進

河川・海岸等における防災・減災対策について

ハード対策

①流域治水対策の推進

あらゆる関係者(国、県、市町村等)が協働し流域全体で浸水対策を実施



■氾濫をできるだけ防ぐ対策

- ・堤防整備、河道掘削、遊水地整備、 ダムの事前放流
- など

■被害対象を減少させる対策

- ·土地利用規制·誘導
 - (災害危険区域、立地適正化計画) など
- ■被害軽減対策
 - ・水位計・監視カメラの設置

など

②河川・海岸・土砂災害防止施設等の計画的な整備



写真-1 大北川(北茨城市)



写真-2 鹿嶋海岸 (鹿嶋市)



写真-3 東真鍋7(土浦市)



写真-4 花貫ダム (高萩市)

ソフト対策

①河川情報等の提供

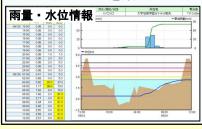
住民の迅速な避難のため水位計・カメラを設置

河川の水位情報等の取得





インターネットを活用したリアルタイムの河川情報の提供





②洪水浸水想定区域図の対象河川拡大中小河川の洪水浸水想定区域図の早期作成



令和6年度 港湾整備事業

【事業目的】

- 大規模災害に対する港湾施設、港湾海岸の防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図る。
- ・定期点検等により劣化が著しいと診断され、早期修繕が必要な港湾施設の老朽化対策を計画的に実施する。
- ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備を推進する。

主な事業内容

园 八	数 供 由 		R6年度
区 分	整備内容	箇所数	主な事業箇所
国補統合補助事業費	防波堤(粘り強い構造化)、 老朽化対策、埋没浚渫など	4 箇所	茨城港各港区、鹿島港
津波・高潮対策事業費	防潮堤整備	1 箇所	鹿島港海岸
県単港湾維持改良費	維持浚渫、日常管理	4 箇所	茨城港各港区、鹿島港
港湾直轄事業負担金	常陸那珂:防波堤(東)、岸壁 鹿島:防波堤(南・中央)	2 箇所	茨城港常陸那珂港区、鹿島港
特会港湾建設費	ふ頭用地整備、荷役機械更新など	4 箇所	茨城港各港区、鹿島港













令和5年度の茨城港へのクルーズ船寄港実績

期日	船名	船籍	スケジュール	乗客定員
4月21日	ダイヤモンド・プリンセス	外国	横浜〜 常陸那珂 〜宮古〜青森〜秋田〜釜山 〜長崎〜横浜	2706
4月24日	飛鳥Ⅱ	国内	横浜 ~常陸那珂 ~大船渡~八戸~終日航海~横浜	872
5月6日	セブンシーズエクスプローラー	外国	横浜〜 常陸那珂 〜仙台〜室蘭〜釧路〜(中略) 〜バンクーバー	732
8月25日	にっぽん丸	国内	大洗 ~函館~利尻島~小樽	400
9月30日	にっぽん丸	国内	名古屋~八丈島~ 大洗 ~名古屋	400
10月5日	飛鳥Ⅱ	国内	横浜~終日航海~ 常陸那珂 ~横浜	872
10月22日 10月28日	にっぽん丸	国内	大洗 ~終日航海~対馬~隠岐島~小木~青森~ 大洗	400
10月28日	レガッタ	外国	ロサンゼルス〜(中略)〜小樽〜室蘭〜宮古〜仙台〜 大洗 〜東京〜清水〜神戸〜広島〜鹿児島〜(中略)〜シドニー	684
3月31日	にっぽん丸	国内	横浜~終日航海~父島~父島~終日航海~ 大洗	400

令和6年度 営繕課の主要事業等について

県立高校等長寿命化改修工事

【設計:10校】 【工事:13校】

(第一体育館)

(教室棟)

(本館)

水戸工業高 (実習棟-1) 水戸特別支援学校 (高等部特別教室棟) 友部特別支援学校 (高等部棟) 土浦第二高 (体育館) 藤代高 (管理・教室棟) 水海道第一高 (特別教室棟) 古河第一高 (商業実習棟)

日立第一高

下妻第一高

下妻第二高

水戸商業高 (実習棟) 水戸工業高 (屋内運動場) (屋内運動場) 水戸南高 水戸聾学校 (寄宿舎) (管理教室棟) 笠間高 友部特別支援学校 (小学部A棟·体育館) 土浦第二高 (体育館) 石岡第一高 (実習棟) 竜ヶ崎第一高 (特別教室棟) 霞ヶ浦聾学校 (体育館) 石下紫峰高 (管理・普通教室棟) 古河第三高 (屋内運動場)

下妻特別支援学校 (校舎棟)

北茨城市 大子町

県立あすなろの郷建替工事



那珂市 東海村

(仮称)土浦保健所他改築工事



保健所改築工事基本設計 (古河・潮来・竜ケ崎・つくば)



城里町

情報テクノロジー大学校(仮称)新棟新築工事



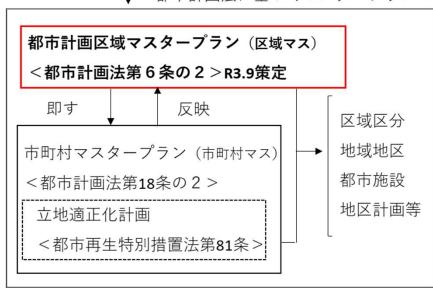
(仮称)神栖特別支援学校新築工事基本・実施設計

都市計画の体系と区域マスタープラン定期見直し

【都市計画の体系】

茨城県都市計画マスタープラン (県土マス) H21策定 (R7年度目標)

都市計画法に基づくマスタープラン



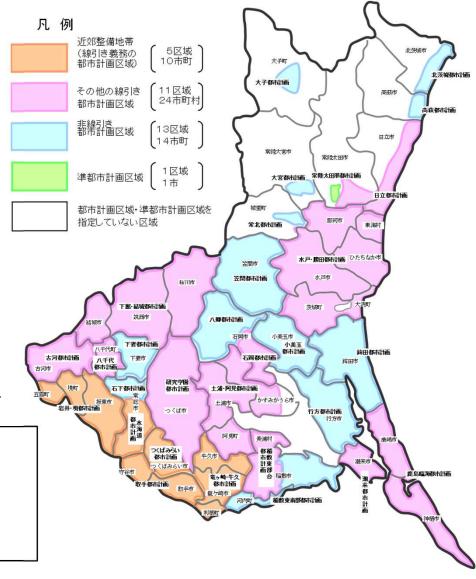
【定期見直し】

都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに 実施している都市計画基礎調査の結果等をもとに、都市計画区域 の将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示す<u>都市計画区域</u> マスタープランと区域区分(線引き)の見直しを行う。

〈第9回定期見直し〉(予定)

- ・R2~4 都市計画基礎調査の実施(県及び44市町村)
- ・R5~6 基礎調査結果の集計・解析、見直し基本方針作成
- ・R6 区域マス・市街化区域の見直し案の検討、関係機関協議
- ・R7 都市計画変更手続き
- 〇都市計画区域マスタープランの変更 29区域 (区域は右図参照)

【 県内の都市計画区域 指定状況 】計29区域



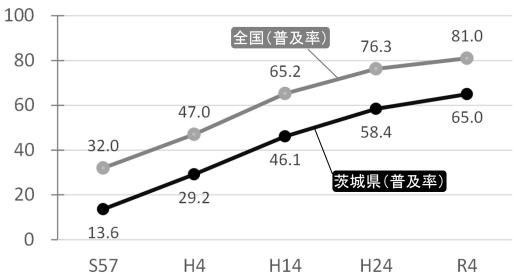
茨城県の下水道事業実施状況

(R6.4.1現在)

1. 令和6年度下水道実施状況

供用開始市町村 43市町村 (大子町除く) 流域下水道等 30市町村 流域関連市町村数 北茨城市 大子町 高萩市 (雨水計画 常陸大宮市 小貝川 東部 (4市) 那珂 久慈 ^(9市町村) 城里町 那珂市 東海村 小貝川東部浄化センター 鬼怒 小貝 (4市町) 笠間市 桜川市 那珂久慈浄化センター 県西浄化センターきぬアクアステーション 結城市 霞ケ浦 湖北 (5市町) 石岡市 鉾田市 つくば市 かすみがうら 潮来浄化センター さしまアクアステーション かくばみらい市 利根左岸 鹿島下水**道事務所** 深芝処理場 さしま(3市町) 取手市 霞ケ浦 水郷 利根浄化センター 流域下水道事務所 鹿島臨海 常南 霞ケ浦浄化センター 都市計画下水道

2. 汚水処理人口普及率(下水道)の推移



3. 県管理下水道施設の概要

事業名		霞ケ浦常南 流域下水道	那珂久慈 流域下水道	霞ケ浦水郷 流域下水道	利根左岸 さしま 流域下水道
処理場名	霞ケ浦	利根	那珂久慈	潮来	さしま
处垤场石	浄化センター	浄化センター	浄化センター	浄化センター	アクアステーション
計画人口	245千人	419千人	377千人	24千人	50千人
供用開始	S54. 1	S51. 6	H1. 4	S61. 4	H9. 6

事業名	鬼怒小貝 流域下水道	小貝川東部 流域下水道	那珂久慈 ブロック 広域汚泥	鹿島臨海 都市計画 下水道
処理場名	きぬ アクアステーション	小貝川東部 浄化センター	(那珂久慈 浄化センター)	深芝処理場
計画人口	86千人	49千人		81千人
供用開始	H11. 7	H15. 4	H10. 4	S45. 9

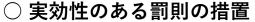
1 経緯と状況

- 静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、土石流で甚大な人的、物的被害が発生 (2021年7月)
- 宅地造成等規制法を抜本的改正し、宅地造成及び特定盛土等規制法を公布 (2022年5月)
- 2023年5月に法が施行され、区域指定に係る調査等のため2年間の経過措置 (2025年5月まで)

2 制度の概要

- スキマのない規制
 - ・ 都道府県知事等が盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定
 - ・土石の一時的な堆積も含め、規制区域内で行う盛土等を許可の対象等
 - ▶基礎調査が完了し、県内全域を規制区域とする見込み
- ○盛土等の安全性の確保
 - ・許可基準に沿った安全対策を確認するため、
 - ①施工状況の定期報告、②中間検査、③ 完了検査を実施
- ○責任の所在の明確化
 - ・ 土地所有者等が安全な状態に維持する責務を有することを明確化
 - ・ 土地所有者等だけでなく原因行為者にも、是正措置等を命令可能等

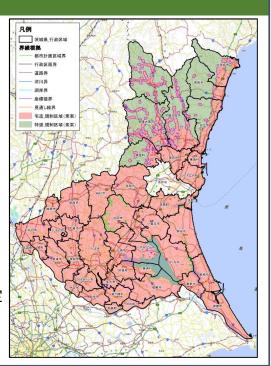
※水戸市(中核市)は 自ら規制区域を指定



無許可行為や命令違反等に対する罰則について、条例より高い水準に強化等 ※ 最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下



- 2024年 5月~ 規制区域(案)について市町村の意見聴取
- 2024年12月 関連条例等の県議会上程
- 2025年 4月 規制区域の指定について公示(制度の運用開始)



令和6年度の県営住宅の維持・修繕について

都和アパート



(都和アパート17号棟完成写真)

団地名 (棟名)		建設場所	概要	事業年度
公営住宅建替工事	都和アパート18号棟	土浦市	鉄筋コンクリート造4階 16戸	R 5∼R 6
	桜川西アパート107号棟	水戸市	鉄筋コンクリート造4階 16戸	R 6∼R 7
公営住宅長寿命化工事	小野崎アパート他11団地	つくば市他	長寿命化(外壁,防水改修等)357戸	R 6